

令和2年（2020年）7月16日

## 地域教育文化学部と山形地方気象台が連携協定を締結

～ 防災に関する教育・研究で教職員や学生の交流を促進 ～

### 【本件のポイント】

- 山形大学地域教育文化学部と山形地方気象台は、防災に関する教育・研究での相互協力を推進する、連携協定を本日7月16日に締結した。
- 地域教育文化学部の児童教育コース（小学校教員養成課程）では、必修科目として「教員になるための学校防災」を開講しており、山形地方気象台の職員に講師を担当するなど、これまでに交流を深めてきた。
- これに加えて、今後は気象台の地域防災、学校防災のプログラムに教員や大学生が参加する教育機会の拡充のほか、防災に関する研究協力を通じた教育・研究の成果は、県内をはじめとした学校防災、地域防災への貢献が期待される。



### 【概要】

山形大学地域教育文化学部（学部長：大森桂）と山形地方気象台（台長：吉田薫）は、防災に関する教育・研究での相互協力を推進する、連携協定を本日7月16日に締結しました。

同学部では、防災教育に対して積極的に取り組んでおり、特に児童教育コース（小学校教員養成課程）では、「教員になるための学校防災」を平成27（2015）年度から開設し、平成29（2017）年度からは必修科目として毎年開講しています。教育職員免許法の改正により、平成31（2019）年度からは、学校安全への対応が教職課程において必須となりましたが、同学部では防災教育の必修化を、先行して導入を行ってきたこととなります。

「教員になるための学校防災」では開講当初から、山形地方気象台の予報官等、専門的知識と経験を有する職員を講師として、気象・地震・火山等をテーマとして、授業の一部を担当しています。

今回の協定では、これまでの大学への講師派遣に加えて、より幅広くまた双方向的な連携協力を目指して、気象台職員研修や同台による地域防災、学校防災の取組に山形大学の教員や学生が参画する教育機会の拡充を計画しています。また、互いの防災に関する知識や知見をいかして研究協力も推進し、その成果は山形県内をはじめとして、学校防災、地域防災への貢献が期待されます。

### 【協定の内容】

協定の名称：山形大学地域教育文化学部と山形地方気象台との防災に係る連携協力に関する協定

締結年月日：令和2（2020）年7月16日

期間：定めなし

連携事項：

- （1）学校防災を推進する人材育成及びその方策の企画・実施等に関すること。
- （2）地域防災を推進する人材育成及びその方策の企画・実施等に関すること。
- （3）防災に関する研究等に関すること。
- （4）その他目的を達成するために必要な事項に関すること。

#### お問い合わせ先

（本協定・教育に関すること）山形大学学術研究院教授 村山良之（大学院教育実践研究科主担当）  
TEL 023-628-4392 メール murayama@e.yamagata-u.ac.jp

（気象台の取組に関すること）山形地方気象台 次長 栗田邦明

TEL 023-624-1946 メール k\_kurita@met.kishou.go.jp